

---

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回川西町議会定例会を開会いたします。

(午前 9時30分)

---

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎諸般の報告

○議長 この際、私から諸般の報告を行います。

去る5月16日、南陽市議会本会議場において置賜広域病院企業団議会臨時会が開催され、置賜広域病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、置賜広域病院企業団立病院及び診療所に係る使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、医療事故に係る損害賠償の和解についてが提案され、それぞれ原案どおり可決されました。

次に、5月22日、山形市山形グランドホテルを会場に、知事を囲む市町村自治振興懇談会が開催されました。この懇談会は、県の重要施策等の説明を受けるとともに県内の地域づくりの課題について意見交換を行うことを目的に、山形県市議会議長会及び山形県町村議会議長会が主催したもので、県当局からは吉村県知事、企画振興部長及び企画振興部市町村課長が、議会側からは県内市町村議会議長等が出席いたしました。

初めに吉村県知事から平成30年度当初予算の概要について講話をいただいた後、産地収益力の向上に係る支援の円滑な実施について、企業誘致に係る優遇制度の充実と連携強化につ

いて、日本海沿岸東北自動車道並びに新庄酒田道路の整備促進について、置賜地域における主要道路網の整備促進について、村山地方における国道、県道等、道路網の整備促進について、医師等、医療人材確保対策の推進についてが県内各地方の代表者からなされ、さらに意見交換がなされました。

次に、5月25日、飯豊町を会場に置賜地方町村議会議長会臨時総会が開催されました。議事については、平成29年度歳入歳出決算の認定について、平成30年度事業実施計画について、平成30年度補正予算（第1号）について、県町村議会議長会臨時総会提出議題等についての提案がなされ、それぞれ原案どおり認定並びに可決されました。

諸般の報告を終わります。

---

#### ◎町長の町政報告

○議長 町長の町政報告を行います。

町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 私から町政の報告をさせていただきます。

3月6日から23日、第1回川西町議会定例会が開催されました。

3月22日、平成29年度第4回川西町交通安全推進協議会を開催いたしました。会議に先立ちまして人事異動に伴い交代された委員の方に委嘱状を交付し、その後、平成29年度冬の交通安全県民運動実施結果及び平成30年度山形県交通安全県民運動実施要綱についてご報告を申し上げました。

次に、平成30年度川西町交通安全推進協議会事業計画並びに春の交通安全県民運動の実施計画等について協議をいただき、関係機関・団体と連携し、交通安全の推進を図ることを確認いたしました。

3月24日、川西町立東沢小学校閉校記念式が行われました。

3月25日、川西町立高山小学校閉校記念式が行われました。

3月28日、川西町産米改良協会第49回通常総会が開催されました。総会におきましては、平成29年産米売渡優良実行組合の表彰の後、平成30年度事業計画案、予算案について審議をいただきました。総会終了後、新たな米政策の見直しに伴う全国的な米穀情勢の報告及び職の安全・安心確保による信頼される米産地形成のためのGAP認証取得推進に係る研修会を実施いたしました。

4月2日、町職員の辞令交付式を行いました。

4月8日、平成30年度の川西町消防団辞令交付式を行いました。昇任幹部48名、新入団員17名に辞令を交付し、齋藤二男団長以下、総勢562名の体制で本町の消防防災活動を担っていただくこととなります。

4月10日、自治会長会議を開催いたしました。会議では154名の自治会の皆さんに辞令を交付し、町と町民との橋渡し役として、町行政の円滑な運営、施策に対し協力を依頼するとともに、平成30年の主要事業、予算の概要、空き家対策等について説明を申し上げ、意見交換を行いました。

4月11日から13日まで、川西町農地実行組合長及び川西町水田農業構造改革地区推進員委嘱状交付式並びに第1回合同会議を開催いたしました。実行組合長139名、推進員49名の皆さんに委嘱状を交付し、それぞれの組織を確立するとともに、新たな米政策が推進される中、本町農業の振興と経営所得安定対策の取り組みに対する協力をお願いいたしました。

4月15日、第4回吉里吉里忌を開催いたしました。町民はもとより全国から400名を超える皆さんにご来場をいただきました。プログラムは、井上ひさし先生と大学時代からの友人、小川莊六さんの学生時代のお話と多数の井上作品で活躍されておられます演出家、栗山民也さんと朝日新聞記者、山口宏子さんの対談、地元朗読会による群読、そして井上先生が作詩されました中国北京日本人学校校歌の披露など充実した内容で参加者に大きな感銘を与えるとともに、先生のありし日をしのんだところでございます。

4月22日、川西町春季消防演習を行いました。

5月1日、第2回川西町議会臨時会を開催いただきました。あわせまして、議会全員協議会を開催いただきました。

5月3日、川西町成人式を挙行いたしました。

5月16日、川西町議会全員協議会を開催いただきました。

5月21日、第1回川西町総合教育会議を開催いたしました。会議では川西町教育等の振興に関する大綱、アクションプランに掲げた数値目標の見直しや進捗状況について協議、意見交換を行いました。また、今年度から実施されている小学校の英語教育の取り組みについて紹介をいただいたところであります。

5月30日、川西町自治会長連合会第1回定例会を開催いたしました。初めに今年度の役員を選出が行われ、会長には小松地区会長の山口徳夫さんが、副会長には東沢地区の佐藤幸吉さんが選出されました。会議では連合会の年間予定に対する説明や新庁舎基本設計の状況に

ついて意見交換を行うとともに、川西夏まつり及び本間喜一先生を顕彰する講演会等への協力をお願いいたしました。

5月31日、第1回川西町国民健康保険運営協議会を開催いたしました。会議では川西町国民健康保険税条例の一部改正、平成29年度川西町国民健康保険事業の状況及び決算見込みについてご説明を申し上げ、ご理解をいただいたところでございます。

6月1日、山形県置賜総合支庁において、清野支庁長を初め各部長に対し平成31年度川西町重要事業要望活動を実施いたしました。要望に際し、副議長、各常任委員長の皆様にご同行をお願いするとともに、舩山山形県議会議員の同席も得て本町の発展と地域活性化を図るための16項目をとりまとめ、県当局に要望し、意見交換を行いました。

6月2日、平成30年度川西町戦没者追悼式を行いました。

続きまして、入札状況についてご報告を申し上げます。

4月24日、工事名、川西町立吉島小学校校舎及び体育館屋根改修工事、落札金額6,048万円、落札者、株式会社殖産工務所代表取締役伊藤一壽ほか4件の入札執行の状況を記載のとおり報告をさせていただきました。

以上、町政の報告とさせていただきます。

○議長 町政報告を終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

6番橋本欣一君、7番斉藤智志君、ご両名をお願いいたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、既に配付いたしております会期及び審議予定表のとおり本日6月6日より6月19日までの14日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は14日間と決定いたしました。

---

◎報告第1号 平成29年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長 日程第3、報告第1号 平成29年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について町長の報告を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 報告第1号 平成29年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご報告を申し上げます。

地方自治法第213条第1項の規定に基づき、繰り越した予算について同法施行令第146条第2項の規定により別紙のとおり報告するものでございます。

内容につきまして井上未来づくり課長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 命によりまして、報告第1号 平成29年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきまして、ご報告を申し上げます。

1枚おめくりをいただきたいというふうに思います。

横版の資料でございますが、平成29年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書を添付してございます。

今年度、29年度から繰り越します事業につきましては記載の3つの事業を予定しておるところでございますが、まず、ご説明を申し上げる前に、一番最初、6款1項の担い手確保経営強化支援事業、これにつきましては、後ほどご説明を申し上げます平成29年度の専決補正におきまして、この事業費につきまして変更を行っております。その変更後の金額で計上させていただいているところであります。

なお、一番最後に記載がございます8款2項の虚空蔵山西線道路改良工事、これにつきましては同じくその専決補正の中で追加を行い、その追加を行った後の繰越額等をここに計上させていただいておりますので、なおお含みおきをいただきたいというふうに思います。

今回3つの事業を繰り越すこととなりますが、この繰越計算書におきましては、款、項、事業名、金額、翌年度繰越額、そして財源内訳というようなことで記載をさせていただいているところでございます。

繰り越します事業の概要につきましては、後ほど概要書をもってご確認をいただきたいと

いうふうに思いますが、3つの事業につきましては、6款1項におきまして担い手確保経営強化支援事業でございます。同じく6款1項中山間地域所得向上支援対策事業、そして8款2項虚空蔵山西線の道路改良工事、この3つの事業につきまして繰り越しを行うものでございます。

翌年度繰越額につきましては記載の金額でございまして、その財源内訳でございしますが、既収、既に収入となっている財源はございませんので、未収入特定財源として記載の金額を翌年度へ繰り越すものでございます。

なお、8款2項の虚空蔵山西線につきましては、一般財源5万9,000円も含めて繰り越しを行うというものでございます。

5月31日付、町長名でございます。

それでは、別紙の概要書をごらんいただきたいというふうに思います。

29年度の一般会計繰越事業の概要でございます。款、項、事業名、契約交付予定日、完了予定日、事業概要ということで、5月31日現在で記載をさせていただいております。

6款1項担い手確保経営強化支援事業につきましては、これは補助金の交付となりますので交付決定額ということでご確認をいただきたいわけですが、平成30年3月30日でございます。完了予定日につきましては、10月31日となっております。事業の概要につきましては、農業担い手に対する農業機械等の導入補助でございます。

次に、6款1項中山間地域所得向上支援対策事業でございますが、これも補助金の交付ということになりますので交付決定月日でございます。30年3月23日でございます。完了予定日につきましては、31年3月31日でございます。事業の内容につきましては、農業用の予冷施設及び農業用機械の導入に対します補助でございます。

最後、8款2項虚空蔵山西線道路改良工事でございますが、これにつきましては移転補償費や土地購入費の契約月日で記載をしてございます。平成30年3月28日でございます。完了予定日につきましては、6月30日でございます。道路の改良工事に伴います支障物件の移転補償費及び土地購入費を繰り越すものでございます。

以上が平成29年度の一般会計の繰越明許費繰越計算書の内容でございます。よろしく願いいたします。

○議長 報告を終わります。

### 30年度事業計画について

○議長 日程第4、報告第2号 平成29年度川西町土地開発公社経営状況報告及び平成30年度事業計画について町長の報告を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 報告第2号 平成29年度川西町土地開発公社経営状況報告及び平成30年度事業計画についてご報告を申し上げます。

提案理由でございますが、川西町土地開発公社に対し出資、その他の財政的援助を与えているので、その経営状況等を報告するものでございます。

内容について遠藤未来創造室長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 遠藤未来創造室長。

○未来創造室長 命によりまして、私のほうから報告第2号 平成29年度川西町土地開発公社経営状況報告及び平成30年度事業計画について報告を申し上げます。

まず初めに、既にお配りしておりました報告書の中に一部修正箇所がございますので、本日、机上のほうに訂正版としてお配りをさせていただきましたので、こちらのほうで差しかえいただきながら、こちらをごらんいただきたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。それでは、平成29年度決算書表紙をめくっていただきます。

目次につきましては、1番から12番ということで各内容について記載をさせていただきます。

1ページごらんいただきたいと存じます。

事業報告書。1、事業報告でございます。(1)の総括事項でございますが、2つございます。1つ目、①でございますが公有地取得事業ということで、町からの委託申請により取得した土地の維持管理を行ったところでございます。

②土地造成事業につきましては、尾長島の工業団地附帯用地の取得を行ったほか、公社保有地の売却促進に努めてきたところでございます。

(2)事業概要でございます。①公有地取得事業につきましては、開発用地といたしまして町からの委託により取得した土地でございますが、この内容について維持管理、または借入金支払利息などについて行った内容でございます。

②の土地造成事業につきましては、尾長島工業団地の附帯用地の取得ということで、全体の持ち分のうち96分の1を取得いたしまして、これまでの取得済みとして96分の66まで取得しているという状況でございます。

2の理事会及び監査会の開催状況報告でございますが、(1)理事会につきましては、平

成29年5月、30年2月、そして30年3月ということで3回の理事会を開催してございます。

(2)の監査会でございますが、29年5月18日ということで記してございます。

3の役職に関する報告でございますが、役員構成でございますが、役員は理事9名、監事2名をもって構成してございます。

次のページをごらんいただきたいと存じます。

役員の名、職員の名を記載してございますので、ご確認をいただきたいと存じます。

続きまして、3ページ、財産目録をごらんいただきたいと存じます。

資産の部でございますが、1、流動資産につきましては、現金及び預金ということで、普通預金、定期預金の合わせました内容でございます。

また、代行用地、完成土地、改修土地ということで、流動資産合計として9,960万5,818円でございます。

2の固定資産でございますが、有形固定資産としては既に残存価格がないわけでございますが、パソコン1台分で残存額1円を計上しております。資産の合計といたしまして9,960万5,819円でございます。

負債の部でございます。

1の流動負債、(1)の短期借入金のみでございますが4,176万5,528円でございます。負債合計といたしましても、同額の4,176万5,528円となっております。

差し引きの正味財産でございますが、5,784万291円という財産の状況でございます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。

貸借対照表、30年3月31日現在でございます。

資産の部でございます。1の流動資産につきましては、(1)の現金及び預金、(2)の代行用地、(3)の完成土地、(4)の開発中土地の流動資産合計で9,960万5,818円となっております。

2の固定資産につきましては、先ほども申し上げましたとおり、有形固定資産のパソコン分の残存額で1円でございます。

資産合計といたしましては、9,960万5,819円でございます。

負債の部でございます。

1、流動負債、(1)の短期借入金でございます。4,176万5,528円でございます。流動負債合計も同額となっております。負債合計も同額でございます。

資本の部でございます。



1、資本金、(1)基本財産につきましては、町からの出資金ということで500万でございます。資本金合計も同額でございます。

2の準備金、(1)の前期繰越準備金5,318万3,426円、(2)の当期損失につきましてはマイナス34万3,135円でございます。準備金合計5,284万291円、資本合計5,784万291円、負債資本合計9,960万5,819円の内容でございます。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。

損益計算書でございます。

1の販売費及び一般管理費、(1)の人件費、(2)の経費合わせまして、事業損失として11万9,570円となっております。

2の事業外収益、(1)の受取利息、(2)の雑収益、合わせまして4万435円でございます。

3の事業外費用、(1)の支払利息でございますが26万4,000円でございます。経常損失といたしまして、経常損失、当期純損失、当期損失ということでマイナス34万3,135円という状況になっております。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。

キャッシュ・フロー計算書でございます。

1の事業活動によりますキャッシュ・フローでございます。(1)その他の事業収入、(2)の人件費支出、(3)の公有地取得事業及び開発事業用地取得事業支出、(4)の土地造成事業費、(5)のその他の業務支出、合わせまして小計でマイナス38万3,209円という状況になってございます。

(6)の利息の受取額、そして(7)の利息の支払額ということで、事業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、マイナス64万6,708円という状況でございます。

2の財務活動によるキャッシュ・フローでございます。(1)の短期借入金による収入ということで、これは公共用地の維持管理の諸経費分の借り入れ、そして50万円ということでございます。財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、50万円でございます。

3の現金及び現金同等の期首残高については、42万3,794円でございます。

4の現金及び現金同等の期末残高につきましては、27万7,086円という状況になってございます。

続きまして、7ページをごらんいただきたいと思います。

平成29年度利益金の計算書でございます。

1の前事業年度繰越準備金につきましては、5,318万3,426円でございます。

2の当事業年度損失につきましては、マイナス34万3,135円でございます。

3の剰余金でございますが5,284万290円ということで、これを翌年度繰越準備金として同額を処分したところでございます。

8ページからにつきましては、収入支出決算報告書の明細を記載してございます。また、11ページからは事業資産、有形固定資産、借入金の各明細表を掲載しているところでございます。13ページからにつきましては、監査報告書を添付しているところでございます。最後のページ、地図でございますが、公社の事業保有土地の位置図について添付をしてございますので、後ほどご確認をいただきたいと存じます。

続きまして、平成30年度川西町土地開発公社予算事業計画及び資金計画書についてご報告を申し上げます。

表紙をおめくりいただきますと、裏側に目次を記載してございます。

まず、1ページをごらんいただきたいと思えます。

平成30年度川西町土地開発公社予算でございます。

総則の第1条につきましては、記載のとおりでございます。

重点事業、第2条でございます。平成30年度の重点事業は次のとおりとしということで、第1表事業計画書によりということとしてございます。

(1)の開発用地の売却、(2)公共用地の売却、(3)企業誘致用地の売却、(4)工業団地附帯用地の取得というような内容になってございます。

3条の収益的収入及び支出の内容でございます。

まず、収入でございます。

第1款事業収益につきましては、第1項公有地取得事業収益1,838万4,000円でございます。第3項の土地造成事業収益5,157万6,000円でございます。

第2款の事業外収益につきましては、第1項の受取利息、第4項の雑収益を見込んでいるところでございまして、収入合計6,997万6,000円を予定しているところでございます。

次に、支出でございます。

第1款の事業原価、第1項公有地取得事業原価につきましては1,805万3,000円、第3項土地造成事業原価については7,502万5,000円ということでございます。

第2款販売費及び一般管理費につきましては16万7,000円、第3款事業外費用については、第1項の支払利息28万6,000円でございます。

支出合計といたしましては9,353万1,000円を予定しているところでございます。

収益的収入支出差引額につきましてはマイナス2,355万5,000円を予定しているところでございまして、これにつきましては評価額の見直しによります減額を予定しているところでございます。

第4条の資本的支出でございますが、資本的支出の予算額は次のとおり定めるところで、ただし、不足する額4,235万7,000円は損益勘定留保資金で補填するものとしていたるところでございます。

支出でございます。

第1款資本的支出、第1項の公共用地取得事業、第3項土地造成事業、第6項公社債償還金及び長期借入金償還金4,176万、合わせまして支出合計4,235万6,000円を予定しているところでございます。

続きまして、3ページには事業計画、資金計画を載せてございます。それ以降につきましては各予定貸借対照表、予定損益計算書を添付してございますので、後ほどご確認をいただきたいと存じます。

また、最後の8ページでございますが、平成30年4月1日現在の役員体制ということで役員名、監事名を記載してございますので、後ほどご確認をいただきたいと思っております。

以上で、平成29年度の土地開発公社経営状況報告及び平成30年の事業計画についてご報告を終わります。

○議長 報告を終わります。

---

◎報告第3号 平成29年度一般財団法人川西町体育振興公社経営状況  
報告及び平成30年度事業計画について

○議長 日程第5、報告第3号 平成29年度一般財団法人川西町体育振興公社経営状況報告及び平成30年度事業計画について町長の報告を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 報告第3号 平成29年度一般財団法人川西町体育振興公社経営状況報告及び平成30年度事業計画についてご報告を申し上げます。

提案理由につきましては、一般財団法人川西町体育振興公社に対し出資、その他の財政的援助を与えているので、その経営状況等を報告するものでございます。

内容につきまして針生涯学習課長から説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

す。

○議長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 命によりまして、報告第3号 平成29年度一般財団法人川西町体育振興公社経営状況報告及び平成30年度事業計画についてご報告申し上げます。

本日の資料、お手元でございますが、左側、もしくは下部にページを振っておりますので、ご留意いただきたいと思います。

まず、資料の1ページに平成29年度事業報告がございます。その次のページをごらんいただきたいと思います。

まずもって29年度の事業報告でございますが、一般財団法人川西町体育振興公社定款に基づきまして、川西町体育施設の管理業務を指定管理者として業務を進めてまいりました。基本方針にございましたとおり、川西町社会教育施設の活用を進め、町民の主体的な生涯教育を通して健康と体力づくりに関する事業を行い、町及び関係機関・団体との連携を密に、町民の体育振興に寄与するとして業務を進めてまいりました。

以下、6つの分野に関する業務でございます。

1つには、受任をしましたスポーツ振興の拠点施設の管理運営でございます。町民総合体育館及びクラブハウスA I Kを含む総合運動公園全般の管理運営でございます。

2つには、受任した各事務局業務でございます。2ページから3ページには川西町体育協会の関係、次いで3ページから5ページにかけましては、スポーツ少年団本部関係でございます。そして、5ページから6ページには、総合型地域スポーツクラブ、スポーツかわにしに関するものを記載してございます。お読み取りをいただきたいと思います。

3つには、公社自主事業としてのスポーツ教室などの開設でございます。

そして、4つには、各スポーツ大会の開催と支援でございます。記載のとおり、昨年の南東北インターハイ、ホッケー競技大会につきましては、大会運営には直接携わることはありませんでしたが、施設管理者として環境美化など側面からの支援を行ったところでございます。

5つ目には、スポーツ関係団体及びスポーツクラブ等への指導、助言でございます。

8ページから9ページに記載しておりますので、どうぞごらんいただきたいと思います。

そして、6つ目には、スポーツに関する情報の収集、提供等の広報、啓蒙活動についてでございます。

①は町民総合体育館で運用しています施設予約管理システムを利用するためのIDの発行

状況となります。

②は年間を通した広報の状況を記載してございます。

続きまして、11ページには公社の理事会及び評議委員会における認定、議決の内容を記載しておりますので、お読み取り願いたいと思います。

続きまして、貸借対照表に基づきまして決算の状況をご報告申し上げます。

13ページからの財務諸表をごらんいただきたいと思います。

次のページ、14ページの貸借対照表によりご説明申し上げたいと思います。

この中の当年度の欄をごらんいただきたいと思います。

大きな1番、資産の部の1つ目、流動資産でございます。現金預金が3月末日現在で779万8,883円、これは預金残高となります。未収金は、自動販売機を設置してございますが、その設置料13万2,000円でございます。これを含めまして、793万883円が流動資産額となります。前年比60万6,941円の増となります。

2、固定資産でございます。定期預金は町からの1,000万の基本資産でございまして、基本財産は1,000万、特定資産及びその他固定資産はございませんので、資産の部合計1,793万883円となります。したがって、前述と同じ前年比60万6,941円の増となりました。

大きな2番、負債の部でございます。

未収金として、36万339円は職員からの社会保険料の預かり金などがございます。次いで、未払い法人税等として33万300円、同様に消費税の精算分としての未払い消費税等で77万2,700円でございます。

固定負債はございませんので、以上の合計146万3,339円が負債合計となります。前年比29万7,822円の減となりました。

大きな3番、正味財産の部でございます。

2の正味財産は、後ほどの15ページから16ページの正味財産増減計算書によりご説明もいたしますが、正味財産は資産と負債の差となりますので1,646万7,544円となります。この額は、16ページの正味財産期末残高の1,646万7,544円と合致いたしております。そして、負債及正味財産合計は1,793万883円となりまして、前年比60万6,941円の増というふうになります。

続いて、正味財産増減計算書をごらんいただきたいと思います。

15ページでございます。

まず、大きな1つ目、一般正味財産増減の部、1、経常増減の部、(1)の経常収益のう

ち基本財産受取利息は1,000円で、定期預金の利息でございます。

事業収益のうち参加料収入が21万1,100円。これは公社が独自に行った事業の参加料収入でございます。次に、使用料収入が322万2,060円。次に、事業受託料収入に280万円でございます。このうち260万円は指定管理料に含めたスポーツ大会開催等の事業受託料でありまして、次の施設管理運営受託料収入3,819万2,000円と合わせた4,079万2,000円が29年度の年間の指定管理料でございます。したがって、事業収益計4,442万5,160円となりまして、前年比333万4,720円の減となりました。

雑収益は預金利息に117円、雇用保険料や自動販売機設置料などで71万4,204円で、合計71万4,321円でございます。したがって、経常収益は4,514万481円でございます。前年比337万8,418円の減ということになりました。

次いで、(2) 経常費用でございます。大きく事業費と管理費に区分して計上しております。その計上額の考え方としましては、事業費は文字どおり事業に係るもの、管理費は法人等の関係する経費として、職員の業務、使用する施設の面積等を勘案して、それぞれ計上しているものでございます。

内容については割愛をさせていただきますが、事業費としまして2,886万5,834円、管理費は1,503万9,414円でございます。合計4,390万5,248円が経常費用の合計でございます。前年比181万3,226円の減ということになりました。

経常収益計と経常費用計から当期経常増減額は123万5,233円でございます。前年比156万5,192円の減となりました。

一般正味財産期首残高になりますが、これは前年度期末残高となりまして、税引き前、当期一般正味財産増減額から法人税、住民税及び事業税との差、90万4,763円が当期一般正味財産増減額となります。一般正味財産期末残高は1,646万7,544円でございます。

大きな2番、指定正味財産増減の部はゼロでございますので、16ページ、最後の大きな3番、正味財産期末残高は1,646万7,544円でございます。前年比90万4,763円の増となりました。この1,646万7,544円が貸借対照表の正味財産にも計上されております。

17ページの財産目録については、再掲となりますので報告を割愛させていただきますのでお読み取り願いたいと思います。なお、計上している金額については前述の金額と合致しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、30年度の事業計画等についてでございます。19ページをごらんいただきたいと思ひます。

めくっていただきまして、20ページ、基本方針につきましては前年と同様でございます。  
この基本方針のもとに、以下7つの事業、業務を計画しております。

30年度に係る業務としましては、2の②スポーツ少年団の中で、本年、30年度は第40回日独スポーツ少年団同時交流ドイツ派遣団の受け入れが予定されております。山形県では東南置賜地区が担当となりますが、主体としましては、お隣、高島町が受け入れるということになっておりますけれども、本町でも交流会が予定されております。その時期につきましては、8月4日、もしくは5日を予定しているところでございます。

22ページから24ページについては、それぞれ今記載されました業務を具体的な日程を含めまして記載してございますので、ごらんいただければ幸いです。

続いて、30年度の収支予算書でございます。

25ページをごらんいただきたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、30年度の収支予算書でございます。30年度の予算総額を収入支出ともに4,475万9,000円で組んだところでございます。

まず、大きな1番、事業活動収支の部、①基本財産運用収入は基本財産の利息収入に1,000円、②事業収入として参加料収入、使用料収入、事業受託料収入、そして施設管理運営受託料収入を含めまして、事業収入に4,015万8,000円を計上しているところです。雑収入を含めまして事業活動収入合計は4,075万9,000円を見込むものでございます。

次いで、2の事業活動支出として、①事業費支出及び②管理費支出の事業活動支出合計に4,475万9,000円としております。30年度当期の収支差額はマイナス400万円を計上をして、前期繰越収支差額から差額を400万円とし、収入支出ともに、申し上げましたとおり、総額4,475万9,000円で予算を組んだところでございます。

最後に、役員体制でございます。

28ページをごらんください。

30年度は理事の改選の年でございます。さきに行われました評議委員会で理事が選任をされまして、その後開催された理事会で理事長及び常務理事が選出されておりますので、ご報告をいたしたいと思っております。

以下、理事長以下、理事、監事、そして評議委員の皆様方でございますので、読み上げは割愛させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長 報告を終わります。

---

◎報告第4号 平成29年度株式会社ダリヤパークサービス経営状況報告及び平成30年度事業計画について

○議長 日程第6、報告第4号 平成29年度株式会社ダリヤパークサービス経営状況報告及び平成30年度事業計画について町長の報告を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 報告第4号 平成29年度株式会社ダリヤパークサービス経営状況報告及び平成30年度事業計画についてご報告を申し上げます。

提案理由につきましては、株式会社ダリヤパークサービスに対し出資、その他の財政的援助を与えているので、その経営状況等を報告するものでございます。

内容につきまして奥村産業振興課長から説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 命によりまして、報告第4号 平成29年度株式会社ダリヤパークサービス経営状況報告及び平成30年度事業計画についてご報告を申し上げます。

初めに、平成29年度の経営状況についてご報告を申し上げます。

1ページの第23期営業報告をごらんください。

まず初めに、営業の概要についてでございますが、株式会社ダリヤパークサービスは、浴槽センターまどかの設置目的である町民の保養、健康増進、地域間交流を推進するため、さまざまな事業を実施してまいったところでございます。平成29年度はリニューアル後3年目であるため、まどかの役割を再認識し、お客様の多種多様な要望をできる限り受け入れ、お客様本位のサービスに努めました。

また、町及びダリヤ園、観光協会等、関係機関との連携事業にも積極的に参画し、観光客の集客に努めたところでございます。

次に、利用状況でございますが、総利用者数13万9,347人でございまして、前年対比102%となったところでございます。部門別につきましては、宴会利用者が対前年比2%の減となったところでございますが、温泉部門では3%の増、宿泊部門では4%の増、レストラン部門についても4%の増となったところでございます。

次に、2ページの中段でございますが、売上高及び損益状況でございます。

売上高1億8,758万1,000円、これに指定管理料2,314万8,000円を加えた売上高合計につき



ましては2億1,072万9,000円、売上原価6,567万3,000円、1億4,509万2,000円が売上総利益となったところでございます。対前年比の101%にとどまったところでございます。

これより販売費及び一般管理費、営業外費用、営業外収益、法人税を計算いたしますと、3ページの上段になりますが当期損失は54万7,000円となったところでございます。この損失となった要因でございますが、小麦、油などさまざまな仕入れ食材の値上げや、電気料金の値上げもあり水道光熱費が増額となったところでございます。

また、リニューアルして3年目であり、お客様へのサービス向上を図るため、実験的に岩手県大槌町や庄内浜の新鮮な魚介類を1年間を通して仕入れ、本場で味わうような質の高い料理を提供いたしました。そして、リーズナブルな価格で提供いたしましたのでお客様には大変喜んでいただいたところでございますが、コストアップの面はあったかと思われるところでございます。

川西中学校3年生を対象としたテーブルマナーを昨年に引き続き開催をいたしました。これにつきましては、当初の地域貢献事業と位置づけ、経費の一部を負担しながら食育の一環として開催をしまいったところでございます。

さらに、今期についても従業員の待遇改善、福利厚生の実施を図るとともに取引先の倒産防止保険に加入し、会社として有効な保険金の積み立ても行いました。今期の結果を謙虚に受けとめ、経営健全化に努めてまいりたいと思っております。

次に、4ページでございますが一般事項の会社の概要、役員の氏名から5ページまでの利用状況につきましては、後ほどごらんをいただきたいというふうに思っております。

次に、6ページお開きいただきたいと思いますが、損益計算書についてご説明を申し上げます。

売上高2億1,072万8,669円から売上原価6,563万7,079円を差し引いた売上総利益1億4,509万1,590円となりました。この売上総利益から販売費及び一般管理費の1億4,774万8,854円を差し引きますと265万7,264円が営業損失となったところでございます。この営業損失に営業外収益148万2,247円を加えまして営業外費用16万8,278円を差し引き134万3,295円が経常損失となりました。特別利益98万2,260円を加え法人税等を差し引いた額54万7,440円が当期の純損失となったところでございます。

7ページの販売費及び一般管理費の計算の内訳につきましては、後ほどごらんをいただきたいというふうに思います。

次に、8ページでございます。

平成30年3月31日現在の貸借対照表についてご説明を申し上げます。

左側の資産の部では、流動資産1,385万2,158円であり、内訳は記載のとおりでございます。固定資産につきましては、有形、無形固定資産、その他の資産合計584万6,236円となり、資産の部合計につきましては1,969万8,394円となりました。

右側の負債の部でございますが、流動負債合計2,717万2,326円、固定負債232万5,672円、負債の部の合計でございますが2,949万7,998円でございます。純資産の部の合計がマイナスの979万9,604円となりました。負債、純資産の部の合計が1,969万8,390円となったところでございます。

次に、9ページの株主資本等変動計算書でございますが、資本金、期末残高1,500万円あります。次に、利益余剰金でございますが、前期の繰越金損失が2,425万2,164円でありましたが、当期純損失54万7,440円を加えた結果、当期末の繰越損失につきましては2,479万9,604円となりました。

株主資本合計につきましては、資本金と当期純損失を加えますと979万9,604円の当期末残高となったところでございます。

10ページの損益処分計算書につきましては、当期末の処分損失2,479万9,604円全額を次期繰越損失として処分するものでございます。

11ページにつきましては監査報告書でございます。

以上が平成29年度の経営状況報告でございます。

次に、平成30年度の事業計画についてご説明を申し上げます。

事業計画、1ページでございますが、第24期事業計画をごらんいただきたいと思います。

1の運営方針につきましては、今期より浴浴センターに加え、新たにダリヤパークゴルフ場の管理運営を行うこととなりました。このことから従来の組織を一部変更し、まどかの運営を温泉設備部、パークゴルフ場を運営する組織パークゴルフ部を新設し、それぞれ管理運営を行うことといたしました。

浴浴センター並びにパークゴルフ場の設置目的である町民の保養、健康増進、スポーツレクリエーションの振興、地域間、世代間の交流など目的達成に向け、各種事業に取り組んでまいるところでございます。また、隣接するダリヤ園や森のマルシェ等、関連施設との連携を図り、観光の拠点として地域の活性化に努めてまいるところでございます。

2の利用者、売り上げ等の目標値につきましては、年間利用者数の目標は13万2,200人を見込んであります。内訳につきましては、記載のとおりでございます。年間の売上高につき

ましては、1億7,195万円を見込んでおるところでございます。

次に、目的達成のために具体的な取り組みにつきましては、次に掲げます10本の大きな柱、そして細分化されたさまざまな取り組み、宴会、宿泊プランやレストランメニューの充実、各種イベントの開催、関係機関等との連携協力、PR活動や研修交流事業などを実施し、地域の皆様に感謝の気持ちを忘れることなく、地域の施設として公共的使命を認識し、従業員一同さらなる努力をしまいるところでございます。

以上で報告第4号の報告といたします。よろしく願いいたします。

○議長 報告を終わります。

---

◎議第33号 平成29年度川西町一般会計補正予算（第13号）の専  
決処分の承認について

○議長 日程第7、議第33号 平成29年度川西町一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては当局議案であり、所管委員会に付託が原則であります。専決処分の承認案件でありますので、川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたのでご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第33号 平成29年度川西町一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認についてご提案を申し上げます。

提案理由につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきまして井上未来づくり課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 命によりまして、議第33号 平成29年度川西町一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認につきましてご説明をさせていただきます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成29年度川西町一般会計補正予算（第13号）を別紙のとおり専決処分したので、承認を求めるものでございます。

本日付提出、町長名でございます。

1枚おめくりをいただきますと専決処分書がございますので、そちらのほうをごらんいただきたいというふうに思います。

専第2号でございます。第1号につきましては、過日の除雪費の専決処分の際に今年度第1号の専決処分を行っておりますので、第2号ということになってございます。

専第2号 平成29年度川西町一般会計補正予算（第13号）の専決処分について。

地方自治法第179条第1項の規定により議会を招集する暇がないと認め、別紙のとおり専決処分する。

3月31日付、町長名でございます。

また1枚おめくりをいただきますと、補正予算書がございます。

平成29年度川西町一般会計補正予算（第13号）、平成29年度川西町の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億9,254万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億7,697万3,000円とするものでございます。

なお、今回の専決補正につきましては、歳入歳出予算の補正にあわせまして第2条でございます。繰越明許費、第2条繰越明許の追加、変更は第2表繰越明許費補正による。あわせまして、地方債の補正でございます。第3条地方債の変更は第3表地方債補正による。

3月31日付、町長名でございます。

それでは、歳入歳出予算の補正の説明の前に、繰越明許費と地方債につきまして、6ページをもとに説明をさせていただきたいというふうに思いますので、6ページをお開きいただきたいというふうに思います。

上段が第2表繰越明許費の補正でございます。先ほど繰越明許費計算書の際にもご説明を申し上げているところでございますが、追加1件、変更1件、合計2件の補正を予定させていただいているものでございます。

まず、追加でございますが、第8款土木費、第2項道路橋梁費の中の事業名が虚空蔵山西線道路改良工事でございます。金額は1,517万円でございます。この事業の追加につきましては、この冬の豪雪に伴いまして、道路改良工事の支障物件となっております民家の取り壊しができないという状況になりましたので、繰越明許費として追加をし翌年度に繰越すというものでございます。

次に、変更でございます。第6款農林水産業費、第1項農業費の事業名につきましては担い手確保経営強化支援事業でございますが、補正前の金額が6,151万9,000円、この金額を補正後におきまして5,607万1,000円に減額を行うものでございます。これにつきましては、いわゆるトンネル補助の事業でございます、このたび交付決定をもとに金額の減額、変更を行うものでございます。

以上が第2表繰越明許費の補正の内容となっております。

次に、下の第3表地方債の補正につきましてご説明を申し上げます。

変更といたしまして、まずは起債の目的、公共事業等でございますが、限度額につきまして1億1,990万円から1億1,980万円、10万円の減額を行うものでございます。これにつきましては、後ほど歳入歳出予算の補正の概要の中でもご説明を申し上げますが、事業費の確定に伴いまして町道舗装補修の事業費の確定に伴う10万円の補正、減額をここに計上をさせていただくものでございます。

次に、地方道路等整備事業でございますが1,430万円から1,370万円、60万円の減額を行うものでございます。これにつきましても、事業費の確定に伴いまして道路維持管理経費、オーバーレイ工事に伴います起債を60万円減額を計上をさせていただくものでございます。

次に、過疎対策事業でございます。9億320万円から7億8,640万円に1億1,680万円の減額を行うものでございます。過疎対策事業につきましては、ハード、ソフト、それぞれございますが、これも事業費の確定に伴いまして、ほとんどがそれぞれの事業に要する過疎債の減額を計上させていただくものでございます。

金額が大きなものにつきましては、道路側溝整備工事につきまして1,430万円の減となっております。そのほか、未来ビジョン主要プロジェクト推進事業の中で、メディカルタウンの整備に伴いまして測量設計を実施したところでございますが請け差が生じた関係から2,290万円の減、そのほかパークゴルフ場の整備の工事費の確定に伴いまして2,990万円の減という、これらの事業が主な減額の要因となっております。

最後に、振興資金の整備事業でございますが6,580万円から3,720万円に2,860万円の減額を行うものでございます。これも事業の確定に伴うものでございますが、特にこの減額の大きな要因となっておりますのが、水道事業会計の支援事業、出資金につきまして3,160万円の減額が主な要因となっております。

この事業につきましては、県道等の道路の進捗にあわせまして配水管等の移設等予定をしておりましたが、もともとの県の事業の進捗が思うように進まなかったというようなことで

事業を行わなかったというような結果となりましたので、このような大きな減額となったところでございます。

第3表地方債の補正の合計額でございますが13億8,188万円から12億3,578万円ということで、減額の額が1億4,610万円の減ということになってございます。

なお、この金額につきましても、後ほど歳入歳出予算の補正の概要の中で出てまいります。

それでは、歳入歳出予算の補正の概要につきましても、概要書をもとにご説明をさせていただきたいというふうに思います。

平成29年度川西町一般会計補正予算（第13号）の概要でございます。

先ほど地方債の変更の中でもご説明を申し上げましたとおり、今回ご報告を申し上げます内容につきましては、事業の完了等に伴いまして事業費の確定に伴う減額が主な内容となっております。

まず、1の人員費でございますが、一般職員給与費等と地域おこし協力隊等の非常勤特別職等報酬につきましても、実績に伴う減額を計上させていただいております。

2の補助費等につきましては、各種負担金や補助金の確定に伴います減額が主な内容となっております。

この中で減額の額が大きくなってございますのが、下から3つ目でございますが教育保育施設給付事業の負担金でございますが、これにつきましても事業の実績に伴います減額ということでご理解を賜りたいというふうに思います。

次に、3の物件費でございます。物件費の減額の主な内容となっておりますのは、臨時職員の賃金、または委託料の確定に伴います減額が主な内容となっております。

この中で特に大きくなってございますのが、先ほど地方債の変更の中でもご説明を申し上げたところでございますが、上から3つ目でございます。かわにし未来ビジョン主要プロジェクト推進事業の委託料、メディカルタウン構想の推進に当たりまして当該用地の測量を実施したところでございますが、その請け差が生じたことで減額が大きくなっておるところでございます。

なお、29年度に新たに取り組みました事業といたしましては、ちょうど中段に防犯灯の設置整備事業がございます。LED化の取り組みを行ったものでございますが、その賃借料、リース料でございますが、予算との対比の中で372万6,000円の減というようなことに、事業の実績といたしまして、ここに計上をさせていただいております。

次のページにお移りをいただきたいというふうに思います。

4の維持補修費でございますが、維持補修費につきましては、各種の施設やあと機器の修繕料の確定に伴いまして、減額をここに計上をさせていただいております。

5の扶助費につきましても、ここに障害介護給付等の扶助費、以下、扶助費につきまして事業の実績に伴う減額を計上させていただいております。この扶助費の中では、下から2つ目になります。子育て支援医療がございます。平成29年度から、対象者につきまして、交付を3年生相当まで対象を拡大し、子育て支援医療を実施したところでございますが、実績といたしまして予算との比較ということになるわけでございますが862万4,000円の減というような結果となったところでございます。

次に、6の普通建設事業費の補助でございます。国庫補助事業をもとに行います普通建設事業ということになります。この部分につきましても合併処理浄化槽の設置整備事業の補助金以下ここに記載の事業の実績に伴いまして補助金、工事費、委託料、備品購入費などの減額を計上させていただいております。

次に、7の普通建設事業費（単独）でございますが、この部分につきましては、町の単独事業、または県の単独の補助などを受けて実施をしている事業でございます。この部分につきましても事業の実績に伴いまして減額ということが主な内容となっております。

特に大きな内容となっておりますのが、これも先ほどの地方債の変更の中でご説明を申し上げましたとおり、上から3つ目、道路側溝の整備工事、そして下から2つ目、ふれあいの丘パークゴルフ場整備の工事費につきまして、この事業の実績、いわゆる請け差が生じた関係から減額が大きな内容となっているところでございます。

次に、8の積立金でございますが、これは社会福祉基金、水と緑のふるさと基金の積立金の減額を計上させていただいております。

次に、9の投資及び出資金でございますが、これにつきましても、これも地方債の補正の中でご説明を申し上げました水道事業会計への支援、出資金の減額が主な内容となっております。県道、国道の工事の進捗にあわせて、当初、水道管の老朽管や配水管の整備、これを予定しておったところでございますが、県道、国道の事業の進捗が図られなかった関係から事業を実施できなかったという関係で減額が大きくなっておるところでございます。

次の10の貸付金でございますが、肥育素牛導入資金貸付の貸付金の減額でございます。

11の繰出金につきましては、介護保険事業特別会計、下水道事業特別会計、2会計への繰出金の減額を計上するところでございます。

次のページにお移りをいただきまして、ここからは歳入でございます。

まず、1の地方譲与税から9の交通安全対策特別交付金につきましては、交付実績見込みに伴いまして増額、減額を計上させていただいておるところでございます。この中では5番目の地方消費税交付金の減額3,403万2,000円の減額を行わざるを得ない結果となったところでございますが、予算編成の際には、これまでの交付実績をもとに一応予算計上をしておりましたが、結果として大きな減額をここに計上しなければならない結果となったところでございます。

一方、8の地方交付税につきましては、特別交付税の交付見込み額、これをもとに増額の計上をさせていただいておるところでございます。

次の10の分担金及び負担金以下につきましては、歳出でご説明を申し上げました各種事業の実績に伴いまして、その歳入となります各種の負担金等の減額を計上させていただいておるところでございます。この中で特に大きな金額となっておりまして、12の国庫支出金の上から3つ目、子供のための教育保育給付費国庫負担金でございますが、歳出の事業の実績の際にもご説明を申し上げましたとおり、事業の実績といたしまして歳出の部分でも減額が大きくなっております。それに伴います歳入の額につきましても、このような減額が大きくなったところがございます。

一方、国庫支出金の一番最後、その他の前、社会資本整備総合交付金につきましては、過日報告を申し上げておりますとおり、除雪費に対します社会資本整備総合交付金の追加交付を受けることができました関係から増額を計上させていただいておるところでございます。

最後のページにお移りをいただきたいというふうに思います。

14の財産収入以下でございます。この中で特にご説明を申し上げておかなければいけない部分といたしましては、16の繰入金でございます。財政調整基金の繰入金でございます。今回の専決補正の結果、財源調整として財政調整基金に戻すことができますのが2億995万6,000円となったところでございます。

また、ふるさとづくり基金や人材交流基金の繰入金等、その他の繰入金につきましては、事業の実績にあわせまして財源としての繰入額の減額を行っておるところでございます。

次に、17番の諸収入におきましては、この中では2つ目の返還金でございますが、これにつきましては、前年度、平成28年度ということになります。高額療養費の返還金の収入、これを計上しておるところでございます。

最後、18の町債につきましては、地方債の変更でご説明をいただきましたとおり、総額で



1億4,610万円の減を計上するものでございます。

この結果、財政調整基金の残高でございますが4億7,637万3,000円となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を承認することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は承認することに決定いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前11時10分といたします。

(午前10時54分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

---

◎議第34号 平成29年度川西町下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について

○議長 日程第8、議第34号 平成29年度川西町下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては当局議案であり、所管委員会に付託が原則であります。専決処分の承認案件でありますので、川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承を願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第34号 平成29年度川西町下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承

認についてご提案を申し上げます。

提案理由につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求め  
ため提案申し上げるものでございます。

内容につきまして吉田地域整備課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げま  
す。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、議第34号 平成29年度川西町下水道事業特別会計補正予算  
(第4号)の専決処分の承認についてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度川西町下水道事業特別会計補正予  
算(第4号)を別紙のとおり専決処分したので、承認を求めます。

平成30年6月6日提出、町長名でございます。

1枚おめくりください。

専第3号 平成29年度川西町下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分について。

地方自治法第179条第1項の規定により議会を招集する暇がないと認め、別紙のとおり専  
決処分をするものでございます。

平成30年3月31日、町長名でございます。

もう1枚おめくりください。

平成29年度川西町下水道事業特別会計補正予算(第4号)であります。

平成29年度川西町の下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

最初に、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,862万1,000円を減額し、歳入歳出予算  
の総額を歳入歳出それぞれ4億9,957万2,000円とするものでございます。

続きまして、第2条であります。地方債の変更は第2表地方債補正によるとされてござい  
ます。

最初に、3ページをおめくりください。

第2表の地方債の補正であります。起債の目的は流域下水道債であります。補正前が  
2,130万円、補正後が620万円、1,510万円の減額であります。合計で1億2,130万から補正後  
1億620万となるものであります。

続きまして、歳入歳出について概要書をもってご説明申し上げます。

歳出でございます。

第1款総務費でございますが、これにつきましては消費税の確定によります減額でございます。

第2款公共下水道事業費1,888万5,000円の減額でございますが、この内訳につきましては流域下水道建設負担金の確定によります1,507万5,000円の減額、公共汚水柵設置等工事によります工事請負費の確定により381万円の減額でございます。

第3款施設費でございます。流域下水道維持管理負担金の額の確定によります減額でございます。

第4款公債費でございますが、償還利子確定によります減額でございます。

歳入でございます。

第4款繰入金1,352万8,000円の減額であります。これにつきましては、一般会計からの繰入金でございます。

第7款町債1,510万円の減額でございます。これにつきましては、先ほど第2表でご説明申し上げましたとおり、流域下水道の建設負担金の確定によります減額であります。

合計で歳入歳出それぞれ2,862万8,000円の減額となります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますので、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を承認することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は承認することに決定いたしました。

---

◎議第35号 平成29年度川西町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について

○議長 日程第9、議第35号 平成29年度川西町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。専決処分の承認案件でありますので、川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員

会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第35号 平成29年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてご提案を申し上げます。

提案理由につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるためご提案申し上げるものでございます。

内容につきまして鈴木健康福祉課長から説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 命によりまして、議第35号 平成29年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてご提案申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を別紙のとおり専決処分したので、承認を求めるものでございます。

本日付、町長名でございます。

1枚おめくり願います。

専決処分書でございます。

専第4号 平成29年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分について。

地方自治法第179条第1項の規定により議会を招集する暇がないと認め、別紙のとおり専決処分するものでございます。

本年3月31日、町長名でございます。

改めてもう一枚おめくり願います。

補正予算書でございます。

平成29年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,863万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億4,322万1,000円とするものでございます。

では、別紙の概要書をごらん願います。

このたびの補正でございますが、まずもって説明申し上げます。

こちらは、29年度事業の確定及び執行額の確定に基づきまして歳出を減額するものでございます。

まず初めに第1款の総務費でございますが、介護保険事務経費等々の合計でマイナス126万円の減額でございます。

続いて、第2款の保険給付費でございます。こちらは介護サービス給付費等々記載のもの合計で1億1,851万6,000円の減額でございます。

第3款が地域支援事業費、こちらは包括的支援事業、任意事業費等々で合計でございます。2,386万2,000円の減でございます。

続いて、第4款の基金積立金、こちらは事業費の確定に伴いまして基金の積立金も確定したものでございます。500万円の増額でございます。

結果、歳出の合計でございますが1億3,863万8,000円の減でございます。

続いて、2の歳入でございます。

こちらは歳出の確定に基づきまして財源のほうの調整でございます。

第1款の介護保険料、こちらは記載のもの合計で234万3,000円の減でございます。

次は第3款の国庫支出金、こちらは介護給付費国庫負担金等々、合計で3,754万5,000円の減でございます。

続いて、第4款の県支出金、こちらは介護給付費県負担金等々で2,174万円の減でございます。

第5款支払基金交付金、こちらは合計で3,709万2,000円の減でございます。

最後、第7款繰入金でございます。こちらは介護給付費繰入金等々合計で3,910万8,000円の減でございます。

合計が1億3,863万8,000円の減でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を承認することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は承認することに決定いたしました。

---

◎議第36号 平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第3号)の専決処分の承認について

○議長 日程第10、議第36号 平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。専決処分の承認案件でありますので、川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第36号 平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めため提案するものでございます。

内容につきまして鈴木健康福祉課長から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○地域整備課長 命によりまして、議第36号 平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認についてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を別紙のとおり専決処分したので、承認を求めらるものでございます。

本日付、町長名でございます。

1枚おめくり願います。

専第5号 平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の専決処分について。

地方自治法第179条第1項の規定により議会を招集する暇がないと認め、別紙のとおり専決処分するものでございます。

本年3月31日付、町長名でございます。

1枚おめくり願います。

補正予算書でございます。

平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,224万9,000円とするものでございます。

では、別紙の概要書によって説明申し上げます。

まず、1の歳出でございますが、第3款の県支出金でございます。こちらは過年度還付金3万3,000円を増額するものでございます。

一方、2の歳入でございますが、この歳出に伴う財源としまして、諸収入を同額3万3,000円増額するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を承認することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は承認することに決定いたしました。

---

#### ◎議第44号 財産の取得について

○議長 日程第11、議第44号 財産の取得について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第44号 財産の取得についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により提案するものでございます。

内容につきまして鈴木総務課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 命によりまして、議第44号 財産の取得についてご説明いたします。

平成30年5月22日、川西町契約に関する規則第19条の規定に基づき、指名競争入札に付した消防ポンプ自動車（CD-I型）の取得について下記のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1、取得物件、消防ポンプ自動車（CD-I型）。

2、契約の方法は、指名競争入札による契約。

3、契約の金額、金2,192万4,000円。

4、契約の相手方、山形県米沢市窪田町窪田1239番地1、日本防災工業株式会社代表取締役加藤富士雄。

本日付提出、町長名でございます。

なお、この消防ポンプ自動車につきましては、第4分団第3部1班、中郡の坂町に配備するものでございます。

別添の物品購入仮契約書をごらんいただきたいと思います。

5月22日契約を結んでおります。発注者、受注者につきましては記載のとおりでございます。

発注者と受注者は川西町契約に関する規則に定める諸条項を遵守し、売買契約を締結する。この契約は、この契約締結後における最初の当町議会において議決されたときをもって本契約として成立し、その効力を発生するといたしてございます。

なお、記の部分でございますが、物品名、仕様書等は記載のとおり、数量も1台でございます。規格につきましては、消防車専用ダブルキャブつきCD-I型専用車種、四輪駆動、オートマチックトランスミッション、後部はアルミシャッター式収納ボックスつきということで、標準機装ほか特別機装等も込みでございます。

契約金額は記載のとおりでございます。

納入期限は平成30年12月25日といたしてございます。

さらに、裏面の参考図等もごらんをいただきたいと思います。

主要諸元表、車両の正面、背面、側面図等を記してございます。

以上、よろしくお願いいたします。



○議長 本案に対する質疑を許します。

2番伊藤 進君。

○2番 これは、あくまでも車代ということで、ナンバー取得関係、車両登録関係の費用というのは含まないということよろしいですか。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 ただいまのご質問でございますが、全て諸費用込みで、総額でございます。

○議長 2番伊藤 進君。

○2番 実は置広でもあったんですが、契約した段階から車の仕様が変わった。グリーン税対応のエンジン仕様になったというようなことで、費用が減額されたなんていうようなこともあって、後でまた契約のやり直しみたいなことがあるなんていうことがあったようなので、そこら辺の確認をきちとなされているのかなと思ったわけです。どうなんですか。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 ただいま置広の事例等でのご紹介がございましたが、本件につきましてそこまでちょっと確認できておりませんので、後ほど確認してご説明申し上げたいと思います。

○議長 2番伊藤 進君。

○2番 金額的には大きく変わるということはないと思うんですけども、そういったところもきちと確認しておいていただきたいなというふうに思います。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎議第45号 財産の取得について

○議長 日程第12、議第45号 財産の取得について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本

会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第45号 財産の取得についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものでございます。

内容につきまして吉田地域整備課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、議第45号 財産の取得についてご説明申し上げます。

平成30年5月29日、川西町契約に関する規則第19条の規定に基づき、指名競争入札に付した除雪ドーザー（11トン級）の取得について下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、取得物件、除雪ドーザー（11トン級）。

2、契約の方法、指名競争入札による契約でございます。

3、契約の金額、金1,636万2,000円であります。

4、契約の相手方、山形県米沢市大字花沢字八木橋東二3270-3、コマツ山形株式会社米沢支店、支店長佐藤正紀であります。

本日付、町長名でございます。

次に、参考資料として添付しております物品購入仮契約書をごらんください。

平成30年5月29日契約でございます。

発注者、受注者につきましては記載のとおりでございます。

その下段でございますが、除雪ドーザー（11トン級）について、この契約は契約締結後における最初の当町議会において議決されたときをもって本契約として成立し、その効力を発生するものとしたしてございます。

物品名につきましては、議案書、取得物件名でございます。

規格につきましては、WA200-8Yでございます。

契約金額につきましては、議案書のとおりでございます。

納入期限につきましては、本年11月9日。

納入場所につきましては、川西町大字中小松地内であります。

最後に、2枚目の当該除雪機械の外観図でありますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別にないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

◎議第40号 川西町本間喜一顕彰基金条例の一部を改正する条例の制定について

◎議第41号 川西町税条例の一部を改正する条例の制定について

◎議第42号 川西町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

◎議第43号 字の区域及び名称の変更について

◎議第37号 平成30年度川西町一般会計補正予算(第1号)

◎議第38号 平成30年度川西町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

◎議第39号 平成30年度川西町水道事業会計補正予算(第1号)

○議長 日程第13、議第40号 川西町本間喜一顕彰基金条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第19、議第39号 平成30年度川西町水道事業会計補正予算(第1号)までの7議案を議事の都合により一括議題といたします。

一括議題について、議事日程の順序により提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第40号 川西町本間喜一顕彰基金条例の一部を改正する条例の制定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、本間喜一顕彰会名誉会長の越知 専氏から追加の寄附があり、

制度の充実を図るため提案するものでございます。

内容につきまして緒形まちづくり課長から説明をさせます。

○議長 緒形まちづくり課長。

○まちづくり課長 命によりまして、議第40号 川西町本間喜一顕彰基金条例の一部を改正する条例の制定について説明をさせていただきます。

別紙の概要書をごらんいただきたいと思います。

まず初めに、改正の趣旨でございますが、愛知大学の創設者であります本間喜一氏を顕彰する本間喜一顕彰会名誉会長の越知 専氏から昨年度600万円の寄附金をいただき、30年第1回3月議会定例会で本間喜一顕彰基金条例を制定の上、補正予算により同基金を積み立てを行ったところでございます。このたび越知 専氏より追加で4,400万円の寄附金をいただき、制度の充実を図るため改正するものでございます。

2の基金の額でございますが、合計で5,000万円とするものでございます。

3の使途でございますが、基金については、越知氏の意思である地域貢献者等の人材育成を図るため、県外学生を含め広い範囲の愛知大学進学希望者に対し給付型の就学支援金として、同氏及び愛知大学と協議の上、活用を図っていくものでございます。

4の施行期日でございますが、公布の日から施行するものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第41号 川西町税条例の一部を改正する条例の制定についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、地方税法の一部改正に伴い本条例を改正する必要があるため提案するものでございます。

内容につきまして後藤税務会計課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 後藤税務会計課長。

○会計管理者・税務会計課長 命によりまして、議第41号 川西町税条例の一部を改正する条例の制定について私から説明をさせていただきます。

内容につきましては、別紙概要により説明をさせていただきます。

1の改正の趣旨でございますが、地方税法の一部改正に伴い川西町税条例の一部を改正するものでございます。

2の改正内容ですが、生産性向上特別措置法の施行に伴い生産性向上を図るため中小企業

が行う設備投資に対し、地方税法における固定資産税の課税標準の特例に係る特例割合に対象設備の取得から最初の3年間に限りゼロとするものでございます。

3の対象者ですが、先端設備等導入計画の認定を受けた次の中小企業等を対象としております。資本金の額、または出資金が1億円以下の法人、常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人事業主でございます。

4の対象設備ですが、生産性向上に資する指標（単位時間当たりの生産量、精度、エネルギー効率等）が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記のいずれかのものでございます。機械装置においては最低取得価格が160万円以上、販売開始時期が10年以内のもの、測定工具及び検査工具においては30万円以上、5年以内のもの、器具・設備においては30万円以上、6年以内のもの、建物附属設備においては60万円以上、14年以内のもの、建物附属設備においては家屋と一体となって効用を果たすものを除いております。

5の要件ですが、生産、販売活動等の用に直接供されるもの、中古資産でないものとされております。

6の適用期間ですが、生産性向上特別措置法の施行の日から平成33年3月31日までに取得したものとなっております。

7の施行日等ですが、この条例は規則で定める日から施行するものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第42号 川西町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、介護保険の保険料率を改定するため提案するものでございます。

内容につきまして鈴木健康福祉課長から説明をさせます。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 命によりまして、議第42号 川西町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について説明申し上げます。

別紙の概要書をごらん願います。

1の改正の趣旨でございます。介護保険法施行令第38条第11項の規定に基づき、低所得者である第1段階の第1号保険料軽減を図るため川西町介護保険条例の一部を改正するものでございます。

2の改正の内容でございます。平成30年度から平成32年度まで第1段階の保険料基準額に

乗ずる標準割合を0.5から0.45にしまして、保険料、こちらは年額でございますが3万5,400円から3万1,860円に軽減するものでございます。

中の表をごらん願います。

まず、変更前、第5の段階、これが基準額でございます。7万800円でございますが、変更前は1の段階、これに0.5を乗じまして3万5,400円ございましたが、このたび改正するものは、この右側の変更後でございますが、同じく第5段階の7万800円に0.45、すなわち0.05を減じたものでございます。結果、保険料は年額3万1,860円にするものでございます。

3の施行期日等でございますが、(1)公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用いたします。

2としまして、改正後の本条例は平成30年度分から平成32年度分までの保険料率に限り適用するものでございます。

なお、この改正によりまして、被保険者657名ございますが合計しますと58万1,000円の減になるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第43号 字の区域及び名称の変更についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、国土調査法に基づく事業の実施に伴い従来の字界を変更する必要があるため提案するものでございます。

内容につきまして吉田地域整備課長から説明をさせます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、私から議第43号 字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。

ただいま町長から提案がありましたとおり、国土調査法に基づく事業の実施に伴う字界の変更でありまして、議案書を1枚おめくりいただきまして、変更調書について内容をご説明申し上げます。

調書は6つの表に分かれております。

初めに、大字下小松字堂ノ前の表に記載の地番の区域と表の下に記載のとおり、これらの区域に隣接介在する道路、水路である法定外公共物の一部を大字下小松字坂水に変更するものです。

次に、大字下小松字薬師堂、字寺ノ下の区域と表の下に記載のとおり、これらの区域に隣

接する道路、水路である法定外公共物の全部を大字下小松字堂ノ前に変更するものです。

次に、大字下小松字坂水から字薬師沢までの区域と表の下に記載のとおり、これらの区域に隣接する道路、水路である法定外公共物の一部を大字下小松字外背戸に変更するものであります。

次に、大字下小松字上田中字大田の区域と表の下に記載のとおり、これらの区域に隣接する道路、水路である法定外公共物の全部を大字下小松字源吾沢に変更するものです。

裏面をごらんください。

表に記載の大字下小松字西佐野から字佐野までの区域と表の下に記載のとおり、これらの区域に隣接する道路、水路である法定外公共物の一部等を大字下小松字元ノ下に変更するものです。

最後に、大字下小松字元ノ下から字土橋までの区域と表の下に記載のとおり、これらの区域に隣接する道路、水路である法定外公共物の一部等を大字下小松字西佐野に変更するものです。

以上のように新たに6つの字に整理、変更するものでありまして、参考資料として、1枚目に変更位置図で、赤で塗り潰している下小松地内であります。面積にしまして0.17ヘクタールであります。

次に、2枚目に変更図でありまして、黒の実線で示しているものが現在の字名、字界、黒の白抜き文字、赤の実線で示しているものが変更後の字名、字界となるものでございます。

なお、黄色で塗り潰している区域は、字名が今回変更になった区域であります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第37号 平成30年度川西町一般会計補正予算（第1号）をご提案申し上げます。

平成30年度川西町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,385万5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億7,185万5,000円とするものでございます。

以下、内容につきまして井上未来づくり課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 命によりまして、議第37号 平成30年度川西町一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

なお、ご説明申し上げる前に、本日でございますが概要書の差しかえ分を机上配付をさせていただいてございます。概要書に掲示をしてございました金額に誤りがあったものでございまして、おわび申し上げますとともに、本日はその差しかえ後の概要書をもとに説明をさせていただきますので、よろしく願いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、議案書にお戻りをいただきまして、歳入歳出予算の補正につきましては、ただいま町長から提案を申し上げたとおりの内容でございます。今回の補正予算では、歳入歳出予算の補正にあわせまして、第2条でございますが地方債の補正を第2表地方債補正によりまして行っておりますので、まずは4ページをごらんいただきまして、地方債の補正の内容につきましてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

4ページ、第2表地方債の補正でございます。

今回の地方債の補正につきましては、道路整備関連にかかわります地方債の補正が主な内容となっております。公共事業等につきましては160万円の増額を計上してございますが、町道舗装補修工事に伴います増額でございます。

次の公共施設等の適正管理推進事業でございますが1,080万円の増額を計上してございます。歳入歳出予算の補正の概要でもご説明申し上げますが、逆沢線の舗装改修工事、これが公共施設との適正管理推進事業の採択を受けたことに伴います増額でございます。この事業につきましては、インフラ長寿命化計画、いわゆる公共施設等総合管理計画の個別施設計画、これに当たるものでございますが、この計画が確定をされている市町における道路整備に対しまして採択を受けられるということになってございます。

本年3月に個別施設計画の説明を申し上げた際には、道路につきましては今後確定をする予定というようなことをご報告を申し上げたところでございますが、その後、29年度年度内におきましてインフラ長寿命化計画、この策定を終了した関係から逆沢の舗装の補修工事、これが公共施設等適正管理推進事業、この採択を受けられることとなったところでございます。

この起債につきましては充当率が90%でございまして、交付税措置につきましては元利償還金の30%が交付税措置されるというものでございます。通常の臨時道路整備事業等ですと交付税措置がございませんので、そういった面におきましてはメリットがある起債ということになってございます。



最後の過疎対策事業でございますが、80万円の増額を計上してございます。虚空蔵山西線の道路改良工事につきましては、社会資本整備総合交付金の減額によりまして、この部分につきましては280万円の減額を計上するものでございますが、花丘町下小松線の防雪柵の設置工事、これも社会資本整備総合交付金の交付を受けられることになった関係から、こちらにつきましては200万円の増額、差し引きまして80万円の減額というようなことで計上させていただいております。

地方債の補正の総額でございますがプラス1,160万円の増額、これを計上させていただいているところでございます。

それでは、概要書にお移りをいただきたいと思います。

平成30年度川西町一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。

1の歳出でございますが、人件費につきましては、4月1日付の人事異動に伴います人件費の補正を計上させていただいております。

2の補助費等につきましては、事業の採択、内示をもとに各事業の増額計上をさせていただいております。

コミュニティ助成事業につきましては、中大塚獅子保存会の事業が採択されてございます。

次の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業につきましては、きらりよしじまネットワークの事業が採択されてございます。

次の地域イベント助成事業につきましては、玉庭ひなめぐり事業が事業の採択を受けたものでございます。

その次の農業次世代人材投資事業につきましては、補助金の内示に伴いまして増額を計上しているものでございます。

次に3の物件費でございますが、電算共同アウトソーシング事業につきましては、システム改修の委託料の増額でございます。

次の新庁舎整備事業、またその下のGAP認証取得支援事業につきましては、視察等にかかります旅費の増額計上を行ったものでございます。

地籍調査事業につきましては、補助金の内示に伴いまして減額を計上してございます。

次の教職員働き方改革推進事業につきましては、県の補助を受け部活動の指導員を臨時職員として雇用するための賃金、これを増額計上するものでございます。

最後のパークゴルフ場の管理運営事業でございますが、維持補修費に計上をしてございます。維持補修材料費とともに、芝捨て場の敷き砂利を行うものでございます。

次に、5の普通建設事業費補助でございますが、これにつきましても補助金の内示等に伴います増額計上が主な内容となっております。

産地パワーアップ事業につきましては、2団体に対します農業用機械の整備に対します補助でございます。

次の畜産経営競争力強化支援事業につきましては、7団体への畜産の施設や放牧地の整備等にかかります補助金の増額でございます。

なお、この事業につきましては、要望調査の結果に基づきます増額計上となっておりますので、今後、内示等の結果に伴いまして事業費の変更がある可能性がございます。

その次の虚空蔵山西線道路改良工事、その下の町道舗装補修工事、またその下の花丘町下小松線防雪策設置工事、この3つの事業につきましては、社会資本整備総合交付金の内示をもとに虚空蔵山西線につきましては減額、その他につきましては増額をそれぞれ計上させていただきます。

次の6の普通建設事業費（単独）でございますが、これにつきましても事業の採択等によりまして計上をしておるものが主な内容となっております。

園芸大国やまがた産地形成支援事業につきましては、4団体に対します農業用の施設、ハウスや機械の整備に対します補助金を増額計上してございます。

なお、これにつきましても、今、要望額の状況で増額計上してございますので、今後、内示等によりまして事業費が変更される可能性がございます。

その下の農村環境改善センターの施設維持管理経費につきましては、漏水や屋根の修繕補修工事にかかります工事費を増額計上してございます。

その下の逆沢線の舗装補修工事につきましては、地方債の補正の際にご説明申し上げたとおりでございます。

最後、フレンドリープラザ管理運営経費につきましては、施設内に防犯カメラを設置するための工事費を増額計上するものでございます。

次に、7の積立金でございますが、記載の本間喜一顕彰基金管理事業、社会福祉基金管理事業、それぞれ基金へ寄附金等をもとにいたしまして積み立てを行うものでございまして、それぞれ積立金の増額を計上してございます。

最後、8の繰出金につきましては、介護保険事業特別会計への繰り出しの増額を計上するものでございます。

裏にお移りをいただきまして、2の歳入でございます。

ただいま歳出でご説明を申し上げました事業に対します財源の増額計上、または減額、それが主な内容となっております。

1の国庫支出金の中では過疎地域等自立活性化推進交付金、これはきらりよしじまネットワークの事業採択に伴う増額でございます。

社会資本整備総合交付金につきましては、3つの事業、歳出でご説明申し上げたところでございますが、合計といたしまして減額を計上するものでございます。

2の県支出金につきましては、歳出の際にご説明申し上げた内容でございますが、この中でちょうど中段にございますが、経営体育成支援事業県補助金が増額計上されてございます。歳出の概要には記載をしてございませんでしたが、農業用機械の整備、1経営体への農業用機械の整備に対します補助金を交付するものでございます。

3の財産収入につきましては、本間喜一顕彰基金の利子を増額計上してございます。

4の寄附金につきましては、総務費寄附金につきましては、本間喜一顕彰基金への積立金のために越知 専氏よりご寄附をいただいたものでございます。社会福祉寄附金につきましては、社会福祉基金への積み立てのために東京川西会よりご寄附をいただいたものでございます。

最後、児童福祉費寄附金でございますが、概要書にちょっと記載をしてございませんでしたが、子育て支援センターへ絵本を購入するためのご寄附といたしまして更生保護助成会より例年ご寄附をいただいているものでございます。それを増額計上させていただいてございます。

5の繰入金につきましては、財源調整に伴う財政調整基金の繰入金の増額でございます。

6の諸収入につきましては、自治宝くじコミュニティ助成金、これは中大塚獅子保存会の事業採択分です。地域活性化センター助成金は、玉庭ひなめぐりの事業採択分でございます。

7の町債につきましては、地方債の補正でご説明を申し上げたとおりの内容でございます。

この結果、財政調整基金の残高でございますが、29年度末4億7,637万3,000円と先ほどご報告を申し上げたところでございますが、これに30年度当初予算で既に2億5,000万の繰り入れを行ってございます。それに1号補正によります繰り入れの増額の結果、積立金の残高は2億271万2,000円となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長 ここで休憩とします。

再開時刻を午後1時といたします。

(午前 1 1 時 5 8 分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 0 0 分)

---

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第38号 平成30年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）をご提案申し上げます。

平成30年度川西町の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ83万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億7,067万8,000円とするものでございます。

以下、内容につきまして鈴木健康福祉課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 命によりまして、議第38号 平成30年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

別紙の概要書をごらん願います。

まず初めに、歳出でございますが第1款総務費、こちらは介護認定関係システムの改修委託料でございます。91万円の増であります。

続いて、第3款の地域支援事業費、こちらは4月1日付の人事異動に伴った人件費の増減でございます。

結果、7万1,000円の減でございます。合計が83万9,000円でございます。

続いて、歳入でございます。

こちらは第3款の国庫支出金、こちら記載のものを合計としまして29万4,000円の減であります。

第4款の県支出金、こちらは20万6,000円の増でございます。

第7款の繰入金、こちらは地域支援事業繰入金等、合計で92万7,000円の増でございます。

結果、歳入合計83万9,000円でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第39号 平成30年度川西町水道事業会計補正予算（第1号）をご提案申し上げます。

第1条平成30年度川西町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

以下、内容につきまして吉田地域整備課長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、議第39号 平成30年度川西町水道事業会計補正予算（第1号）をご説明申し上げます。

概要書をごらんいただきたいと思ひます。

収益的支出でございますが、水道事業費、営業費用、これにつきましては共済費率の確定によります人件費の減額でございます、1万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

資本的支出でございますが、資本的支出、建設改良費、これにつきましては人事異動によります人件費の減額でございます、121万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 一括議題に対する質疑を許します。

なお、一括議題に対する質疑でありますので、委員会審査のような詳細な質疑でなく総括的な質疑になるようにご留意願ひします。

3番鈴木幸合君。

○3番 すみません、条例の件でございますが、文章の中に平成32年、33年とありますが、平成31年の5月に元号が変わるといふことが予定されていると思うんですが、この辺の対象については西暦表示にするとか、何か手だてといふのは考えていらっしゃるのかどうかお聞きしたいと思ひます。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 元号関係につきましては、ただいま議員からありましたとおり、来年の5月から新しい元号になるという報道、情報等はございますが、国のほうから元号変更に伴いまして、各種条例であるとか、さまざまな住民票表示とか登録の表示であるとかということでの諸手続の切りかえについての案内、通知等について正式なものが今のところまだ何も届いてござ

いませんので、現在のところ何も対応する手だて等の準備は進めているところはございません。

○議長 ほかに。

5番神村建二君。

○5番 条例の改正についての案件でございますが、基本的、一般的な事項についてお尋ねしたいと思います。

議第40号の川西町本間喜一顕彰基金条例の件でございますが、条例の中で文言として人材育成というのをうたっておりますけれども、この5,000万円を基金にして人材育成をやっていくということでございますが、この文言が入ったことによって運用面での変化というのはどういうふうに変わってきますか。

○議長 暫時休憩します。

(午後 1時07分)

---

○議長 再開いたします。

(午後 1時08分)

---

○議長 ただいまの質疑は、委員会審査の内容となりますのでご了承願います。ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

---

#### ◎議案の委員会付託

○議長 日程第20、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第1項の規定に基づき、日程第13、議第40号 川西町本間喜一顕彰基金条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第19、議第39号 平成30年度川西町水道事業会計補正予算(第1号)までの7議案を内容審査のため、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会及び予算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会及び予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

◎請願の付託

○議長 日程第21、請願の付託を行います。

今回、受理いたしました請願は2件であります。

請願第2号 主要地方道米沢飯豊線菅沼峠における道路改良整備等早期実現に関する請願書。

紹介議員の説明を求めます。

紹介議員佐々木賢一君。

13番佐々木賢一君。

○13番 請願第2号についてご説明申し上げます。

件名につきましては、主要地方道米沢飯豊線菅沼峠における道路改良整備等早期実現に関する請願書であります。

請願者、住所氏名につきましては、川西町大字玉庭6708-5、主要地方道米沢飯豊線菅沼峠整備促進期成同盟会会長大滝喜作氏でございます。

紹介議員については、記載のとおりであります。

おめくりをいただきまして、請願の要旨でございます。

この主要地方道米沢飯豊線につきましては、飯豊町中津川地区から川西町玉庭地区を經由し米沢方面に至る重要な生活道路であります。昭和40年代のダム建設に伴い巡回道路として飯豊側は整備されましたが、川西町側はいまだ部分的な改良はなされているものの、依然として狭隘で急カーブの連続、かつ急傾斜のため未改良部分が多く危険な現状でございます。

今日まで中津川地区、玉庭地区におきまして、個別に幾度となく関係機関へ早期の改良整備について要望を行ってまいりましたが、このたび改めて両地区から成る本道路の整備促進期成同盟会を結成し、強烈的な運動を展開していこうというものであります。

本道路は昔から人的交流、文化の交流の基幹であり、近年は県内外から多くの観光客も往来する重要な路線であります。本地区の改良は、両地区町民の積年の願望でもございます。

つきましては、添付書類として中津川地区、玉庭地区、両地区期成同盟会の959名から成る署名を添付いたしております。また、期成同盟会が主催をいたしまして交通量調査も実施いたしました。これら請願の審査に際しまして、活用いただきながら要旨のとおり請願をご

採択賜りますようよろしくお願いを申し上げ請願の説明といたします。

以上です。

○議長 本請願は産業厚生常任委員会に付託いたします。

請願第3号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願。

紹介議員の説明を求めます。

紹介議員橋本欣一君。

6番橋本欣一君。

○6番 請願第3号についてご説明申し上げます。

件名は、種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願でございます。

請願者につきましては、南陽市漆山1068番、置賜農民連会長小林茂樹氏、川西町大字小松1300、川西町農民組合会長平田啓一氏でございます。

紹介議員は記載のとおりでございます。

朗読の上、ご説明申し上げます。

種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願。

請願趣旨。

さきの通常国会で主要農作物種子法廃止法が成立しました。種子法は、国や都道府県の種子に対する公的役割を明確にした世界に誇るべきものであり、同法のもとで、稲・麦・大豆の原種・原原種の生産、優良品種指定のための検査などを義務づけることにより、都道府県と農業協同組合が協力し、地域に合った優良銘柄を多く開発し、安価に販売するなど、農民の生産・販売活動に大きな役割を果たしてきました。

主要農作物種子法が廃止されたことにより、これまでの種子法に基づいた試験場等の取り組みが後退することがないように予算措置の確保等、万全な対策が求められています。

あわせて、種子法の廃止で、地域の共有財産である「種子」を民間企業に委ねた場合、改良された品種に特許がかけられ、農家は特許料を払わなければ種子が使えなくなることが強く懸念されています。

食料自給率のさらなる低下が不安視される中、農家の生産意欲と品質向上への努力に大きな役割を担う種子の安定確保は、今後ますます重要になります。

以上の趣旨から、地方自治法第99条の規定に基づく意見書を、政府及び関係機関に提出してくださるよう、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

請願項目につきましては、試験場の取り組みが後退することのないよう予算措置の確保を



行うこと。地域の共有財産である「種子」を民間に委ねることのないよう対策を講じること。  
以上でございます。

所管委員会におかれましては、慎重審査の上、ご採択いただきますようによろしくお願  
い申し上げます。

以上でございます。

○議長 本請願は産業厚生常任委員会に付託いたします。

---

◎散会の宣告

○議長 以上をもって本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

なお、移植ツーリズムを考える会理事井田敏美氏より、臓器移植の環境整備を求める意見  
書の採択を求める陳情書が既に配付のとおり提出されておりますのでごらんください。

これをもって本日の会議を散会いたします。

まことにご苦労さまでした。

(午後 1時16分)